平成23年度流山市水道事業報告書

(7) 水道事業会計決算の状況

ア 総括事項

平成23年度の水道事業は、平成22年度に策定した流山市水道事業基本計画(以下「基本計画」という。)の「市民への安全な水の安定供給をめざして」を基本方針とし、流山市水道事業第6次拡張変更計画(以下「第6次拡張計画」という。)に基づいて事業を実施した。

特に特筆すべき事項は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、水道 水の放射能測定の継続実施及び緊急時に対応するための臨時給水装置の設置等を行い、これらを災害損失経費として支出したことである。

また、流山市長から「水道料金のあり方について」という諮問を受け、これについて流山市水道事業運営審議会において延べ8回にわたり審議し、基本水量制のあり方等について、平成24年1月24日に市長に対し答申を行った。

更に、平成23年度で終了する現行の財政計画に代わり、今後、4年間の水道事業の経営状況及び事業の実施計画について、新たな財政計画(計画期間:平成24年度~平成27年度)を策定した。

また、つくばエクスプレス沿線整備の進展に伴う急速な人口増加に対応して、給水人口を平成28年度目標166,500人から平成36年度目標182,000人に増加する「流山市水道事業経営変更届」を、平成24年1月31日付けで厚生労働大臣に提出した。

一方、水道事業を取り巻く環境は、節水意識が定着し、節水機能を有する洗濯機等電化 製品の普及などにより、一人当たりの一日平均給水量は年々減少の傾向にあり、今年度は、 震災の影響等も含めてより一層の節水意識が高揚し、給水量が前年度に比較して減少した。

今年度の年間給水量は、17,139,440立方メートルで、前年度比154,702立方メートル(0.89パーセント)減となっている。また、年間有収水量は15,907,434立方メートルで、前年度比145,261立方メートル(0.90パーセント)の減となった。

運営面においては、検針から料金の収納に至る一連の業務及び浄水場の運転管理業務を継続して民間委託し、水道利用者の利便性の向上とおおたかの森浄水場での市内4か所の 浄水場を一元的に運転管理し、効率的な運用に努めた。

イ 建設事業

基本計画及び第6次拡張計画に基づき、既設浄水場更新事業を推進するとともに、導

水管の改良や各浄水場の修繕を実施したほか、配水管の改良、拡張工事を実施した。 既設浄水場更新事業については、平成19年度から平成24年度までの6か年継続事業と して行っている江戸川台浄水場更新事業のうち、平成23年度から平成24年度までの期間で実施する管理棟建築工事及び電気機械設備更新工事に着手した。また、導水管改良については、東部浄水場系の導水管改良工事1件、延長178.0メートルを 実施し、耐震性の強化を図った。

一方、配水施設整備事業としては、給水区域の安定給水と水圧を確保するため、配水管の口径変更と塩化ビニル管等を地震に強いダクタイル鋳鉄管や水道配水用ポリエチレン管に改良する配水管改良工事12件、延長7,104.0メートルを布設したほか、舗装本復旧工事3件、面積15,244.0平方メートルを舗装した。また、安定した水供給及び未給水区域の解消を図るため、配水管拡張工事2件、延長554.7メートルを布設した。更に、つくばエクスプレス沿線整備事業に係る配水管拡張工事として、木地区、運動公園周辺地区、新市街地地区及び西平井・鰭ヶ崎地区において拡張工事13件、延長10,595.7メートルを布設した。

このほか、名都借、松ヶ丘地先において配水管の機能低下や汚れの発生を防ぐため、延長3,112.0メートルの管洗浄を行い、配水管の更生を図った。

既設浄水場の維持修繕については、①江戸川台4号井修復修繕②江戸川台浄水場水位計修繕等を実施して、飲用水の安定供給を図った。また、平成18年度から導入した運転管理、薬品調達管理、設備点検及び小規模修繕等を包括的に民間委託する浄水場運転管理等業務については、平成20年度に契約を締結し、平成25年度までの委託期間で業務を遂行しており、引き続き安心・安全な水の安定供給を追求しながら、省力化及びコストの縮減を図った。

ウ 業務の状況

平成23年度末の給水人口は163,967人で、前年度に比べ1,465人増加し、 給水普及率は98.56パーセントとなった。

年間有収水量は15,907,434立方メートルとなり、前年度に比べ 145,261立方メートルの減となった。

また、水道料金等の不納欠損金処理は1,082件、4,645,314円で、前年度に比べ1,374,817円の減となった。このほか、給水申込納付金の調定状況については、1,736件、455,962,500円、臨時給水については、344件、9,336,327円となった。

エ 経理の状況

収益的収入は、3,538,044,557円で、前年度に比べ 50,905,213円の減収となった。この主な要因は、給水収益が減少したほか、給 水申込納付金収入が減少したこと等によるものである。

一方、収益的支出は、3,168,057,693円で、前年度に比べ 121,232,626円の増加となった。この主な要因は、減価償却費及び資産減耗費 が増加したほか、支払消費税及び地方消費税が増加したこと等によるものである。

このような状況の中、平成23年度の損益は、税抜きによる収益的収入が3,371,033,787円、収益的支出が3,032,746,617円であることから、差引338,287,170円の純利益を計上することができた。

資本的収入は、315,181,355円で、前年度に比べ198,739,385 円の減収となった。その主な要因は、企業債及び工事負担金が減額となったことによるも のである。

この資本的収入のうち、工事負担金276,480,500円は、資本的支出のつくばエクスプレス沿線整備事業費に充てるため、独立行政法人都市再生機構、千葉県及び流山市の各区画整理施行者との協定に基づき納付されたものである。

一方、資本的支出は、1,347,038,500円で、前年度に比べ648,852,346円の減額となった。その主な要因は、前年度において江戸川台浄水場配水池の完成により支出額が多額であったことから、建設改良費が大幅に減額となったことによるものである。

才 議会議決事項

_	·		1
議 案 番 号	件名	提出年月日	議決年月日
議 案 第62号	平成23年度流山市水道事業会計補正予算 (第1号)	H23. 9. 1	H23. 10. 3
議 案 第65号	平成22年度流山市水道事業会計決算認定 について	H23. 9. 1	H23. 10. 3
議 案 第102号	平成23年度流山市水道事業会計補正予算(第2号)	H23. 11. 24	H23. 11. 24
議 案 第103号	平成23年度流山市水道事業会計補正予算 (第3号)	H23. 11. 24	H23. 12. 16
議 案 第104号	流山市水道事業の設置等に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	Н23. 11. 24	H23. 12. 16
議 案 第23号	平成24年度流山市水道事業会計予算	H24. 2.16	H24. 3.21
議 案 第24号	平成23年度流山市水道事業会計補正予算 (第4号)	H24. 2.16	H24. 3.21
議 案 第30号	流山市水道事業の設置等に関する条例の一部を S改正する条例の制定について	H24. 2.16	Н24. 3.21

カ 職員に関する事項(水道事業管理者を除く)

職	種	平成24年3月31日	平成23年3月31日	増減		
		現在の職員数(人)	現在の職員数(人)	(人)		
事	務	職	員	1 5	1 4	1
技	術	職	員	1 0	1 2	△ 2
合			計	2 5	2 6	Δ 1